

第2部 <報告1> 出そろったNHK改革案の比較検討

醍醐 聰

1. 公共放送の理念

- ・竹中懇、規制改革会議には言及がないのが特徴。そこでは、公か民かという経営形態の違いが経済的文脈から（同じ市場で競合しあう事業者として）捉えられているにすぎない。
- ・公共放送が担う民主主義にとっての価値、言論の公共空間を形成する役割を認識しているのはデジ懇のみ。

2. NHKをめぐる現状認識

- ・竹中懇、規制改革会議の主たる問題意識は、①デジタル化・IP化といった技術革新のメリットをいかに社会に浸透させるか、それによって放送分野の市場をいかに拡大するか、②国際競争力のあるメディア・コングロマリットをいかにして育てるかにある。
- ・これに対し、「放送は多様な文化を育み、行き通わせる社会的装置。放送を産業振興の道具として使ってはならない」というのがデジ懇の一貫した見解

3. NHKと政治との距離

- ・デジ懇以外の三者は言及せず。顕著な差異（→上記のモチーフの差異の帰結）
- ・デジ懇の見解と提言：「政治との距離をめぐって疑念を生む問題が起こる根源にある構造的問題——とりわけ、NHKの事業計画と予算の国会承認制——にまで立ち返って再考する必要がある。

【コメント】

- ・「NHKの公共性は内閣や国会が関与することで担保できるのか?」、「有権者の代表者たる国会議員は税金とは別に受信料を支払っている視聴者を代表できるのか?」というデジ懇の問題提起には深い意味がある。→（参考）2006年7月6日 橋本会長の会見での発言
- ・この問題提起を突き詰めていくと、国会の関与を以って公共性が担保されると考える「公権力依存型公共性」と、市民（視聴者）の関与によって公共性が担保されると考える「市民主権型公共性」の対立軸に行きつくのではないか?

4. 業務範囲とチャンネル編成

- ・竹中懇、規制改革会議の主たる問題意識はNHKが保有するチャンネル数の削減・再配分。NHKの手を離れたチャンネルを誰がどのように利用するのかというビジョンが示されていない。
- ・デジ懇：総合性と合わせ、ジャンル別専門チャンネル編成を提言（青少年チャンネル、古典文化・古典芸能チャンネル、国会中継等を放送する政治チャンネル、ドキュメンタリー・チャンネル等）

【コメント】

- ・「はじめにチャンネル数ありき」ではなく、「チャンネル編成」を論じることが肝心
- ・チャンネルの民間開放・競争は、視聴率の取れる番組への画一化を生み出す（例：短期的話題性をこぞって追いかける民放のワイドショー）
- ・デジ懇への疑問：公共放送の役割として、「他者と共有する知識や常識を身につけ、共感する能力を高める」ことを挙げながら、世代別の嗜好が反映するジャンル別チャンネルを提言するのは矛盾しないか?

- ・「他者の思考に触れ、それによって現代の思考習慣が動揺するとき、私たちの思考は始まる。」
(齊藤純一『公共性』岩波書店、2000年、26ページ)
- ・様々な悪政を繰り返しながら、小泉首相の支持率が下方硬直的だった理由として、若者世代を中心とする思考(感性?)の固定化現象があるのではないか?
小泉首相の靖国神社参拝についてのNHKの世論調査:
8月15日のNスペ(携帯からのアクセスに限定) 63:37
8月21日19時のニュース(18日~20日、電話で) 45:43

5. 視聴者参加

- ・デジ懇以外は言及なし。視聴者を放送サービスの受身の消費者としてしか捉えない、言葉とは裏腹な視聴者をあなどった思考があるからではないか?

【コメント】

- ・視聴者を「サービスの消費者=お客様」としか捉えない思考はNHK自身にも濃厚である。
<http://www.nhk.or.jp/css> 「視聴者・お客様のご満足のために」
CSS (CUSTOMER SATISFACTION SERVICE)
- ・ただし、この9月9日に開催が予定されている「NHKスペシャル ワーキングプア」ふれあいミーティングは、これとは異質な注目すべき企画
「実施内容」: 番組を「ご覧になっての感想をお伺いするとともに、番組が提示した日本の深刻な現状に対して、今私たちに何ができるのか、この問題にNHKが今後どう取り組むべきなのか、番組制作者とともに考えていきます。」
- ・デジ懇を含め、この間、NHK改革を議論したどの組織も、視聴者の意見を聴取するデュ・プロセス(中間案に対するパブリックコメントの実施、公開討論会等)を一切実施しなかった。
- ・今、NHK理事会はもとより、経営委員会、労組、各種NHK審議会に求められているのは口先だけの、細切れの「お客さまサービス」でもなければ、耳の痛い意見ははぐらかす「ご都合主義的視聴者第一主義」でもなく、視聴者を主権者に据えたガバナンスと番組編成
- ・私が望むNHKの番組編成(具体例):
 - ①大河ドラマに近・現代史を(なぜ、戦国もの、武家社会ものばかりなのか?)
 - ②コメンテーターの人選の再考(中庸的識者ではなく、対称的な見解を代表する識者を)
「相次ぐ民営化トラブル~揺れる保育現場~」(8月23日 クローズアップ現代)
 - ③視聴者・市民団体提案型の番組枠の確保(KBS「開かれたチャンネル」毎金曜日25分)

6. 受信料制度

- ・デジ懇以外は、罰則制導入も視野に入れた支払い義務制で一致。NHKは罰則制には同調していないが、支払い義務制には賛成 → 秋以降、義務化に向けた放送法の改訂が国会の日程に上る可能性がある。

【コメント】

- ・受信料は「視聴に見合う対価」ではなく、「視聴者コミュニティへの拠出金」
- ・「視聴者コミュニティ」とは、①自分が観たい番組の制作費を他の加入者が拠出する資金に依存する反面、他の加入者が観たい番組制作のための財源を自分も拠出しあう社会連帯システムであると同時に、②互いの知見、体験を共有しあうための公共空間
- ・受信料の支払いを義務化しても、罰則規定を伴わなければ実態は今とほとんど変わらず、収納率の向上にはつながらない。義務化は罰則化への入口
- ・罰則付きの義務化は国家の強制力を後ろ盾に受信料制度を維持・運営することにほかならず、政治からのNHKの独立と相容れない。